

発議第2号

平成29年12月14日

山都町議会議長 工藤 文範 様

提出者 山都町議会議員 藤原 秀幸

賛成者 山都町議会議員 甲斐 重昭



道路事業予算の総額確保等に関する意見書について

上記議案を、山都町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

(提出の理由)

道路事業については、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律により、交付金等の補助率が嵩上げされているところであり、本町の貴重な財源となっている。しかしながら、当該措置は平成29年度までの時限措置とされており、廃止されることになれば、町の財政運営に著しい支障を来し、道路整備の遅れによる地域住民の生活や経済・社会活動に及ぼす影響は極めて甚大である。

国においては、当該措置が平成30年度以降も継続されるよう現行制度の維持を図るとともに、地域の産業振興や住民の安心安全の確保のために必要な道路予算を安定的かつ十分に確保することが必要である。

よって、道路事業予算の確保等に関する意見書を提出する必要がある。

これが、この議案を提出する理由です。

道路事業予算の総額確保等に関する意見書（案）

山都町は、九州のほぼ中央、熊本県の東部に位置する中山間地域の町である。

現在、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結ぶ九州横断道路延岡線が、早期完成に向け着々と工事が進められている。九州横断道路延岡線の開通により、九州各地へのアクセス性に富んだ、暮らしやすい「山の都」としての将来の町の姿に、町民一同大いに期待を寄せているところである。

一方、公共交通機関が充実していない本町においては、人の移動手段は、自家用車交通以外には考えられない。そのため、安全・安心な道路の整備を進めるとともに、道路構造物の老朽化対策が喫緊の課題である。とりわけ、少子高齢化と人口減少の急速な進展により本町を取り巻く社会情勢は益々厳しさを増す中で、今後とも住民の安全や安心を確保し、町の活力を維持し持続的な発展を続けていくためには、町道長谷線をはじめとする地域の道路網整備を着実に推進し、既存道路施設の長寿命化を図ることこそ必要不可欠である。

ところで、道路事業については、地方の創意工夫を活かした個性的なまちづくりを推進することを目的に、道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律により交付金事業等の補助率の嵩上げがなされているところである。しかしながら、当該特例措置は平成29年度までの時限措置であり、今後これが廃止されることになると、町の財政を圧迫し、道路整備の遅れによる地域住民の生活や経済・社会活動に及ぼす影響は極めて甚大である。

したがって、国におかれては、地方の道路整備を着実に推進するため、道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律に規定する補助率等の嵩上げについて平成30年度以降も継続されるよう現行制度を維持されるとともに、さらに、地域の産業の振興や安全安心の確保のために必要な道路事業予算の総額を、今後とも安定的かつ十分に確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

山 都 町 議 会

衆議員議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
国土交通大臣 石井 啓一 様